

人権研修 を実施しております！

大阪法務局及び大阪府人権擁護委員連合会では、様々な人権課題の解決に向けて、法務局職員又は人権擁護委員を、職場や学校の人権研修会に講師として派遣しています。

皆さんも、人権尊重の重要性について一緒に考えてみませんか。

● 内容

- 下記のテーマを取り巻く社会状況や人権課題、施策等を説明したうえで、人権の視点から一緒に考えることにより、それらに対する理解を深めます。
- 研修を希望されるテーマを選択してください。
なお、下記のテーマ以外をご希望の場合はご相談ください。

<テーマ>

1	人権全般	7	性的マイノリティ
2	子ども	8	デートDV
3	高齢者	9	セクシュアル・ハラスメント
4	障害のある人	10	パワー・ハラスメント
5	部落差別(同和問題)とえせ同和行為	11	ビジネスと人権
6	ハンセン病		

● 講師

法務局職員又は法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

※講師の派遣に係る旅費、謝金等の費用は必要ありません。

● 対象者

大阪府内に在住・在勤又は在学する、おおむね10人以上が参加予定の企業、団体、学校が対象です。ただし、営利を目的として主催される場合は対象外とさせていただきます。

● 日時・会場

- 日時は、平日の午前9時から午後5時までの時間帯でお願いします。
- 講演時間はおおむね60分程度ですが、ご希望により調整します。

● 使用機器

テーマによっては、DVDやパワーポイントを使用します。

その際、申込者側でパソコン等の機材をご用意いただく場合があります。

● 申込み方法

- 開催希望日の2か月前までに、[人権研修講師派遣申込書\(様式1\)](#)を大阪法務局人権擁護部第三課へメール、FAX等により提出してください。
- 実施は、原則として一団体につき年1回までとしております(複数日での実施

は行っておりません。)

- 申込書を受領後、内容確認のため、大阪法務局担当者が受領確認の連絡をいたします。万が一、申込みから1週間を経過しても連絡がない場合は、恐れ入りますが以下の問合せ先までご連絡願います。
- 派遣日、講演時間及び内容につきましては申込書を受領後に調整させていただきますが、業務の都合によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●その他

- 人権研修受講後2週間以内に、[人権研修受講報告書\(様式2\)](#)を大阪法務局人権擁護部第三課へメール、FAX等により提出してください。



◆お申込み・お問合せ先◆
大阪法務局人権擁護部第三課
TEL 06-6942-9492
FAX 06-6943-7406
メール jinken_oosaka03_moj_bal@moj.go.jp
(申込書等のダウンロードは下記)



大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会

★様式ダウンロードはこちらです。

[人権研修講師派遣申込書\(様式1\)](#)

[人権研修受講報告書\(様式2\)](#)